

夏休み期間中の幼稚園・認可外保育施設などの 利用料無償化について



幼稚園の預かり保育を利用する子どもたち

- **要件** 在住の市町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。原則、通園している幼稚園を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」を受けるためには、就労などの要件があります。町内保育園入所要件と一部異なりますので、詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。
- **利用料** 幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額1万1,300円までの範囲で預かり保育の利用料(保育料)が無償化されます。

認可外保育施設などを利用する子どもたち

- **対象**
 - ▽ 幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)を利用している方で、幼稚園の預かり保育の実施時間などが少ない(平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満、または年間開所日数が200日未満)方
 - ▽ 保育園、認定こども園(保育園部分)などを利用できていない方
- **要件** 在住の市町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。「保育の必要性の認定」を受けるためには、就労などの要件があります。町内保育園入所要件と一部異なりますので、詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。
- **対象施設・事業** 認可外保育施設(※)に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を対象とします。
 - ※ 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育などを指します。

■ **問い合わせ先** 子育て支援課幼児保育係 ☎(48) 1111 (内1123・1130)

令和3年度学童保育「長期休暇限定児童クラブ」入所者を募集



- **開所期間** 夏休み・冬休みのみ
〔日曜日、祝日、春休み期間中、夏季閉所日(8月12日～8月15日)、年末年始(12月29日～令和4年1月3日)は開所しません〕
- **開所時間** 月曜日～金曜日：午前8時～午後7時、土曜日：午前8時～午後6時
(午前8時～午前9時、午後6時～午後7時は早朝・延長扱いされます)
- **実施場所** 英比小学校(図書室)※ 保護者の送迎が必要です。
- **対象** 仕事などで保護者が昼間家庭にいない町内小学校に在籍する児童
〔保護者の就労状況などや低学年(1年生・2年生)の児童が原則優先されます〕
- **定員** 40人程度(全学区対象です。学区を問わず申し込みできます)
- **利用料など** 利用料：3万円(月額) 年度登録料：5,000円
早朝・延長料：夏 2,000円、冬 1,000円(最大料金です。希望者のみ加算されます)
- **入所申込書配布場所** 学童保育所「げんきッズあゆみ」(宮津二子東12)、役場
- **入所申込書提出先** 学童保育所「げんきッズあゆみ」
- **提出書類**
 - ▽ 入所申込書
 - ▽ 家庭で放課後に児童の育成ができないことを証明する書類(入所希望する児童の父母や65歳未満の同居祖父母が対象)
 - ▽ 同意書(ひとり親家庭で、前年度町民税非課税世帯の方のみ)
- **運営主体** NPO法人どりーむハウス(げんきッズあゆみ)
- **問い合わせ先**
 - ▽ 子育て支援課子育て支援係 ☎(48) 1111 (内1130)
 - ▽ 学童保育所「げんきッズあゆみ」 ☎(58) 0830

